

耐震診断の結果の見方（「耐震診断等結果」と「附表」の関係）

「耐震診断等結果」と「附表」を用いて「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性」を確認することができます。

○「耐震診断等結果」								
No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	〇〇〇〇〇	上尾市〇〇 〇丁目 〇番地〇号	事務所	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.05$ $C_{TU} \cdot S_D=0.39$	—	—	

①耐震診断等結果表の耐震診断の方法の名称を附表から確認します

②安全性の評価の結果と附表の区分を比較することで危険性について確認することができます。

○「附表」			
耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	I (地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。)	II (地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。)	III (地震の衝撃及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。)
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$

※附表の構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

※耐震診断等結果の備考欄に記入の無い場合は、 $I_{so}=0.60$ 、 $Z=1.0$ 、 $R_t=1.0$ 、 $G=1.0$ 、 $U=1.0$ とします。